

①事業名	【29】児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長: 木岡 保雅)	
③施策目標及び達成目標	施策目標2-3 児童生徒の問題行動等への適切な対応 達成目標2-3-5 児童生徒の自殺予防に関する中長期的な対応策について調査研究を行い、その成果の普及を図る。	
④事業の概要	<p>【対象】 児童生徒の自殺数自体は、例えば連鎖的な自殺やいわゆるネット自殺の問題など児童生徒の自殺防止については教育上の重要な課題である。こうしたことから、児童生徒に対して、</p> <p>【手段】 児童生徒の自殺の特徴や傾向等を分析した上で、中長期的な対応策としてどのような自殺予防対策を講じれば効果的かについて、調査研究グループにおいて検討することにより、</p> <p>【意図】 学校現場に資する自殺予防対策について成果をとりまとめ、教育委員会や各学校等教育現場に普及することで、児童生徒の自殺防止に資する。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額: 14百万円(新規)	
⑥広報計画	調査研究会議の開催に際してはプレスに対し資料を公表するなど、広報活動を進める。なお、本年度に、調査研究会議に先立って開催する予定の検討会においても同様とし、国として教育の面からも自殺対策に積極的に取り組んでいる姿勢をアピールする。	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 教師に対する自殺予防に関する正しい知識の普及、児童生徒を対象とする自殺予防教育プログラムの検討、児童生徒の自殺予防のための学校と地域、家庭の連携体制の在り方等について検討することにより、こと学校現場においてどんな自殺予防対策が効果的かについて知見を得るとともに、成果の教育現場への普及を進めることで、各学校において効果的な自殺予防対策を講じることができる。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 各学校で効果的な対応を行うことが可能となり、自殺を含め問題を抱えた児童生徒に対してより効果的な支援策を検討、実施することができる。</p>	<p>⑩達成年度</p> <p>平成22年度</p>
	⑪必要性	<p>児童生徒の自殺問題の現状については、例えば連鎖的な自殺などは青少年に起きやすい問題であり、また、近年のインターネットを介して知り合った若者の集団自殺等の事件の中には、児童生徒が関わっているものもあり(いわゆるネット自殺の問題)、児童生徒の自殺防止については教育上の重要な課題である。</p> <p>自殺問題全般については、「自殺予防に向けての政府の総合的な対策について」(平成17年12月自殺対策関係省庁連絡会議決定)において、関係省庁が一丸となって自殺問題に取り組むべきこととされており、文部科学省においては、児童生徒の自殺の特徴や傾向などを分析しながら、児童生徒の自殺予防の取組の在り方につき調査研究を推進することが求められている。また、「自殺対策基本法」(平成18年6月成立)において、「国は自殺対策を総合的に実施する責務を負う」と規定されており、この趣旨を十分踏まえ、文部科学省も政府の一員として、学校現場で児童生徒の指導に当たる教職員やそれを支える教育委員会に対し、自殺防止に役立つ知見や教育プログラムを提供し現場での指導において生かしてもらうよう、児童生徒の自殺問題対策に取り組む必要がある。</p>
⑫効率性	<p>【事業に投入されるインプット(資源量)】 本事業において、事業を受託した調査研究グループが調査研究を行うのに必要な経費は約14百万円である。</p> <p>【事業から得られるアウトプット(活動量)】</p>	

		調査研究成果を全国の教育現場に普及させることで、児童生徒が通う全国小・中・高等学校約40,000校の学校現場における自殺予防に向けた取組がより効果的・効率的になる。
⑬	想定できる代替手段との比較考量	自殺する児童生徒の実数は不登校や暴力行為等のそれよりはるかに少なく（参考：平成16年度における公立小・中・高等学校の全国の児童生徒の自殺者数は125人）、仮に各地方自治体において自殺対策を検討することとした場合、サンプルとなる事例の収集や分析等の作業において困難が予想される。また、現在、青少年の自殺について研究している研究者は全国でも少ない。こうした点から、国において調査研究を行い、その研究成果を全国の学校現場に普及させる方が効率的である。
⑭	指標・参考指標	【指標】 ・アンケート調査において、本調査研究の成果が児童生徒に対する自殺防止対策に役立った、効果があったと回答した教育委員会や学校数 【参考指標】 ・全国の児童生徒の自殺者数
	効果の把握の仕方	文部科学省において教育委員会や学校に対してアンケート調査を実施する。
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	文部科学省においては、これまでも、命を大切にする教育や教育相談体制の充実、いじめ対策などの施策を通して、自殺防止に取り組んできたところであるが、自殺問題に直接焦点を当てて施策を行うことにより、教育現場において自殺防止に向けた効果的な対応を行うことができ、児童生徒の自殺防止に資することが期待される。
⑮	公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑯	評価に用いたデータ・情報・外部評価等	文部科学省において教育委員会や学校に対して実施するアンケート調査の結果を活用する。
⑰	備考	

児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究（新規）

平成19年度概算要求額: 14,347千円

【児童生徒の自殺問題の状況】

児童生徒の自殺問題については、連鎖的な自殺の発生やいわゆるネット自殺の問題などがあり、自殺防止への対応は教育上の重要な課題。

※参考:平成16年度全国公立小中高等学校自殺者数 125人(文部科学省調べ)

【これまでの取組】

- ・命を大切にする教育(体験活動の推進、道德教育の充実など)
- ・教育相談体制の充実(スクールカウンセラー配置、子どもと親の相談員の配置など)
- ・いじめ対策 ・有害環境対策 ・教員のメンタルヘルス

自殺予防に向けての 政府の総合的な対策について

〔平成17年12月
自殺対策関係省庁連絡会議〕

- ・命の大切さを実感できる教育の推進
- ・教育相談体制の充実
- ・自殺予防の取組に関する調査研究の実施
- ・教職員やスクールカウンセラーの資質向上

自殺対策の一層の充実

自殺対策基本法

〔平成18年6月成立〕

- (国・地方公共団体が行う基本的政策)
- ・自殺防止に関する調査研究の推進
 - ・情報収集、整理、分析及び提供
 - ・教育活動、広報活動等を通じた、自殺の防止等に関する普及啓発
 - ・自殺防止等に関する人材養成
 - ・国民の心の健康の保持に係る体制の整備

児童生徒の自殺の特徴や傾向等を分析して、学校現場に資する自殺予防の対応方策の在り方について検討することが重要。

→自殺予防教育プログラムの作成や自殺予防のための体制整備等に向けて、専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施。

【主な検討事項】

- ・教師に対する自殺予防に関する正しい知識の普及(教師用マニュアルの作成)
- ・児童生徒を直接対象とした自殺予防教育の構築(指導プログラムの作成)
- ・家庭と連携した児童生徒の自殺予防への対応 など

都道府県等への普及啓発を図り、
児童生徒の一層の自殺防止に資する。